公益社団法人　茨城県作業療法士会
令和８年度　第４回　理事会（書面決議）　議事録

1 理事会の決議があつたものとみなされた事項の内容

【Ⅰ審議事項】

第１号議案　事務局員の給与の変更について　　大場会長
　今回、事務局員の給与について、9 月より時給 1,200 円に変更してよいか議案に上がったため、持ち回りで理事会の開催を行った。

2 理事会の決議があつたものとみなされた事項を提案した理事　　代表理事　大場耕一
3 理事会 の決議があつたものとみなされた日　　令和 ８年　10 月 12 日
4 議事録 の作成に係る職務を行った理事　　理事　松本純一

理事総数　27 名　内　賛成 23 名 （同意書別添のとおり） 反対 0 名、無回答 4 名
監事総数　2 名（同意書別添のとおり）

　令和８年 10 月 4 日 、大場会長が理事の全員及び監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項について上記の内容の議案書を発し、当該提案につき 10 月 12 日までに理事 23 名からメールにより承認の意思表示を、監事の全員からメールにより異議がないとの意思表示を得たので、一般法人法第 96 条(定款第 50 条)に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案(事務局員の給与の変更について)を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

【Ⅱ報告・連絡事項】
・令和８年 11 月上旬　19：00～　ZOOM にて開催予定

以上